



御挨拶

旭川市森林組合 代表理事組合長 小檜山 隆

小檜山

隆

な森林整備を着実に実施して参ります。

森林組合の理解を図るため今年もタケノコ、しいたけ資材、薪の販売や森林環境教育として学校への出張講座、林地残材利用の講習会を木育マイスターを中心で取組みます。

森林認証は、上川産認証材の普及と利用を高める為、今年、団体認証を取得する予定です。森林認証の取組みにご理解をお願い申し上げます。

最後に、東神楽町森林組合との合併は、協議が始まり、両組合の組合員が納得できるよう合併に向け充分に協議を重ねて参ります。

役職員一同、組合の経営基盤強化、財務強化を図つて参りますので、組合員各位の一層のご協力、ご理解を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げ、

最後に、東神楽町森林組合との合併は、協議が始まり、両組合の組合員が納得できるよう合併に向け充分に協議を重ねて参ります。

第48回平成31年通常総代会終了する

旭川市民文化会館において第48回通常総代会を平成31年2月27日に開催しました。

総代定数209名（欠員3名）のうち本人出席84名、委任代理人出席11名、書面決議66名、合計161名の出席となりました。議長に東旭川地区の坂井伸良総代を選任して、全議案とも原案どおり決定しました。議案審議に先立ち、表彰を予定していましたが、各受賞者欠席の為、作業班員（10年勤続）の増田信雄様

と上川総合振興局森づくりコンクールで優秀賞に入賞された久保正敏様の紹介のみとなりました。

開会挨拶で小檜山組合長は、森林組合系統運動に掲げた平成28年～32年までの5年間の目標達成に向けて3年間取組んだ。この間森林整備予算の減額、役員改選、森林法の見直し等、森林所有者の意向に充分に応えられず、残り2年間で目標をクリアしたい。

森林認証は、上川産認証取得を目指します。

旭川市民文化会館において第48回通常総代会を平成31年2月27日に開催しました。

総代定数209名（欠員3名）のうち本人出席84名、委任代理人出席11名、書面決議66名、合計161名の出席となりました。議長に東旭川地区の坂井伸良総代を選任して、全議案とも原案どおり決定しました。議案審議に先立ち、表彰を予定していましたが、各受賞者欠席の為、作業班員（10年勤続）の増田信雄様

春暖の候、組合員の皆様にはご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当組合事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

第48回総代会開催にあたり総代のご出席を賜り提出議案が原案どおり議決されましたこと感謝申し上げます。

さて、森林經營管理法の施行と森林環境譲与税活用の森林づくりが4月から始まりました。森林環境譲与税は市町村の考えが大きく反映されるため、地域の課題に対応できる有効な事業を創設出来るよう行政に相談し問題解消に努めます。

当組合の森林整備予算是、公共・非公其あわせて前年比111%の配分決定となりました。また、森林環境譲与税に係る事業も始まります。議案審議に先立ち、表彰を予定していましたが、各受賞者欠席の為、作業班員（10年勤続）の増田信雄様

森林組合通!



挨拶する小檜山組合長



H31.2.27 総代会風景

森林組合の理解を図るため、昨年に合併協議会が設立されました。両組合の組合員が合併して良かったと言つて貰えるよう全ての関係者が納得できる話し合いを2020年合併に向け充分に協議を重ねて参ります。森林を取り巻く環境は厳しい経済状況下にあります。組合員、地域の負託に応える健全経営の実現と長期的な視点に立ち過去に決めた事でも現在に合わない事などの改善を指し協議会が昨年発足。上川産木材の有利販売に繋がるよう森林經營委託契約締結者を対象に団体取得を目指し進めています。

作業道の草刈整備は、民有林作業道維持管理事業として旭川市、比布町の御理解を頂き、予算の範囲内で作業道草刈を実施致しました。

森林環境教育活動は、上川南部森林室、コープ札幌、東神楽町から木育マイスターの指導要請があり、マイ箸づくり、林地残材を利用してのつるかご作り、クリスマスリース作り、トチの実での作品作りなど出張講座の指導を行いました。今後も子供から高齢者まで森林とのつながりについての活動をします。

事業用地の有効活用として、土木工事残土で用地の整地を行い資材置場の拡大と薪の乾燥、機械の保管など多目的な使用を目的として60坪のビニールハウスを設置致しました。

平成30年度は事業総収益208,804千円、森林整備予算が大きく響き当期剩余金265千円、当期末処分剩余金5,347千円でした。

平成31年度の事業方針は、森林環境譲与税による有効な事業の創設を旭川市、比布町に働きかけ致します。

東神楽町森林組合との合併は、両組合の新役員で協議を進め昨年9月に合併協議会が設立されました。両組合の組合員が合併して良かったと言つて貰えるよう全ての関係者が納得できる話し合いを2020年合併に向け充分に協議を重ねて参ります。森林を取り巻く環境は厳しい経済状況下にあります。組合員、地域の負託に応える健全経営の実現と長期的な視点に立ち過去に決めた事でも現在に合わない事などの改善を指し協議会が昨年発足。上川産木材の有利販売に繋がるよう森林經營委託契約締結者を対象に団体取得を目指し進めています。

作業道の草刈整備は、民有林作業道維持管理事業として旭川市、比布町の御理解を頂き、予算の範囲内で作業道草刈を実施致しました。

森林環境教育活動は、上川南部森林室、コープ札幌、東神楽町から木育マイスターの指導要請があり、マイ箸づくり、林地残材を利用してのつるかご作り、クリスマスリース作り、トチの実での作品作りなど出張講座の指導を行いました。今後も子供から高齢者まで森林とのつながりについての活動をします。

事業用地の有効活用として、土木工事残土で用地の整地を行い資材置場の拡大と薪の乾燥、機械の保管など多目的な使用を目的として60坪のビニールハウスを設置致しました。

平成30年度は事業総収益208,804千円、森林整備予算が大きく響き当期剩余金265千円、当期末処分剩余金5,347千円でした。

平成31年度の事業方針は、森林環境譲与税による有効な事業の創設を旭川市、比布町に働きかけ致します。

議案

議案第1号

平成30年度事業報告の件

議案第2号

平成31年度事業計画の件

議案第3号

平成31年度賦課金の額、徵
収時期及び徵收方法の件

議案第4号

平成31年度内における借入
金最高度額の件

議案第5号

一組合員に対する貸付金の
最高度額の件

議案第6号

一組合員の負担する債務に
対する債務保証の最高度
額及び事業年度内における
債務保証の最高度額の件

議案第7号

余裕金の預け入れ先の件

議案第8号

各種補助金の代理申請に係
る事務取扱手数料率の件

議案第9号

平成31年度役員報酬の件

付帯決議

議決事項中、権利義務に関
与しない字句修正、その他
軽微な事項については、組
合長に一任されたい

平成31年度事業計画

●運営の基本方針

- (1) 昨年更新した森林經營計画を着実に実行する為、譲与税と本年度予算をフルに活用し、森林整備を柔軟に進めます。
- (2) 本格的な利用期を迎えた人工林資源の皆伐に対し、組合員への利益還元に努め、伐採後の着実な造林を実施します。
- (3) 若い労働者的人材育成と指導に取組み、従事する労働者の安全作業の徹底を図り労働災害発生防止に努める。
- (4) 旭川市、比布町に創設された民有林作業道維持管理事業を活用し、林道草刈を実施して通行の確保に努める。
- (5) 森林づくりに対する市民、町民の理解を図るため、笹の平のタケノコ販売や森林環境教育としてのきのこ講習会、クリスマスリース作りなどを地域の関係者と連携し幅広く木育活動に取り組む。
- (6) 上川産認証材の普及と利用を高めるため、団体認証取得を目指す。

●指導部門

- (1) 新系統運動「森林・林業・山村未来創造運動」の実践
- (2) 造林、除間伐、下刈、路網整備等の企画推進及び指導
- (3) 木育活動（マイ箸作り、キッズ講座、きのこ食毒講習会、リース作り）
- (4) 森林認証取得に向けた推進
- (5) 山火事予消防と不法投棄防止の啓発
- (6) 組合員への情報発信（広報誌の発行、森林施業現地検討会、懇談会）

●販売部門

- (1) 集約化による素材生産コストの低減を図り、組合員の経済的利益向上に努める
- (2) 系統販売力の強化と経費の削減に努める
- (3) 需要者ニーズを的確に把握し、生産性の高い皆伐を推進し事業量を拡大
- (4) 薪の販売、専用林産物の販売
- (5) 公共工事用土木資材「O&Dウッド」の取扱

●その他

- (1) 民有林作業道維持管理事業を旭川市と比布町で取組む
- (2) 請負事業と市・町有林入札への積極的参加で事業量拡大を図る
- (3) 森林環境譲与税の活用方法の検討
- (4) 高校生等のインターンシップ（就業体験）の受入
- (5) 事務所施設の修繕
- (6) 労働者の高齢化対策
- (7) 林業機械購入の検討

●森林整備事業

・森林整備事業

(1) 森林經營計画を基本に森林整備事業の予算確保と活用で、造林・下刈・枝打ち・除間伐事業の実施

- | 森林整備計画 | 植林 | 下刈 | 除伐 | 枝打ち | 保育間伐 | 利用間伐 | 皆伐 | 130 ha | 50 ha |
|-----------------------------|----|----|----|-----|------|------|----|--------|-------|
| (1) 野鼠駆除剤の斡旋（苗木の斡旋） | | | | | | | | | |
| (2) ほだ木、各種菌（ほだ木、各種菌） | | | | | | | | | |
| (3) きのこ栽培資材の斡旋（原本木、ほだ木、各種菌） | | | | | | | | | |
| (4) 暖房器具の斡旋 | | | | | | | | | |

- (1) 造林用山行苗木、緑化木、果樹苗木の斡旋
- (2) 野鼠駆除剤の斡旋（原本木、ほだ木、各種菌）
- (3) きのこ栽培資材の斡旋（原本木、ほだ木、各種菌）
- (4) 暖房器具の斡旋

●森林整備部門

- (1) 森林經營計画の認定を受けることが確実である組合員への斡旋
- (2) 森林經營計画の認定を受けることが確実である組合員への斡旋
- (3) 緑の雇用現場技能者育成推進事業で林業の担い手を育成
- (4) 森林保険の加入推進と災害時に於ける被害調査、申請事務

●購買事業

(1) 造林用山行苗木、緑化木、果樹苗木の斡旋

- (1) 造林用山行苗木、緑化木、果樹苗木の斡旋
- (2) 野鼠駆除剤の斡旋（原本木、ほだ木、各種菌）
- (3) きのこ栽培資材の斡旋（原本木、ほだ木、各種菌）
- (4) 暖房器具の斡旋

永年勤続 表彰



右から増田信雄さん、小檜山組合長

総代会の席上には欠席されましたが、旭川市森林組合表彰規程にもとづき作業班員の増田信雄さんが永年勤続表彰(10年)を受賞され、後日、ご本人に表彰状と記念品をお渡しました。永年にわたる作業、大変ご苦労様でした。

平成30年度上川総合振興局森づくりコンクールに久保正敏さんが比布町に所有するトドマツ30年生の山が優秀賞に入賞されました。総代会は所用で欠席されたため後日、上川総合振興局上川南部森林室濱田室長より賞状及び記念品が手渡されました。

久保さんは、比布に14haの山林を所有しています。受賞された山林は1982年(昭和57年)に植栽し、除伐・枝打ち・つる切りを15年生時に実施しました。間

上川総合振興局森づくりコンクール 久保正敏氏が優秀賞を受賞



左から久保正敏さん、濱田室長

伐は23年生・33年生時に実施しました。

下刈、除伐、つる切りなど簡易な作業は自力で行い、「自然に勝る科学なし」との信念で森づくりを行い、森林に対する愛着の大ささが伺えます。

入賞した森林は、森林経営計画が作成され、適切な保育や間伐が行われ、地域の模範となる森林です。



久保さんの所有山林(比布)

東神楽町森林組合との 合併について



合併協議会 設立会議 (H30.9.13)

両組合の新役員で協議を進め9月13日に合併協議会が設立されました。協議会役員の互選と幹事会を設置し、合併方法やスケジュール、組合名称など定款等で定める基本的事項について、事務レベルの幹事会が3回、合併協議会2回を開催し検討が始まりました。合併に関わる諸条件が当事者間で合意されれば、予備契約の調印、その後、各組合の合併総会(総代会)で合併決議をするとともに、組合員の了解を得て、新組合が誕生する事になります。

合併協議会では、2020年を新組合誕生の目標としており、今後も協議を重ねて参ります。

地区別懇談会の質疑応答集

2月4日から3日間開催した地区別懇談会の主な質疑とその回答です。尚、重複する質疑もありますが、御了承下さい。

問 笹の平に組合員が一部入林、又はタケノコ販売の予約ができるメリットをつけて欲しい。

答 一般の方の入林は出来ません。予約はその分採れるか採りに行けるかも、毎日不定期なので出来ません。ホームページでその時期に毎日更新しますが、他の方法も検討します。

問 樹種の標準伐期齢を教えてほしい。

答 カラマツ30年、トドマツ40年、天然林80年。但し、江丹別地区は水源涵養林の場所にあたり、それぞれプラス10年です。

問 今後の木材需要はどうなるのか。

答 北海道でバイオマスに関する取組が始まっているが、旭川からは遠く、急に木材価格が上昇するとは考えにくい。組合では今後も木材供給を続けていく事が大事です。

問 地区懇談の場所が工業団地だと、遠い人が多く人数が集まらない。開催場所を検討してほしい。

答 当初は、会議できるスペー

スを持ち合わせていることや組合員に事務所に足を運んで頂きたい思いもあり始めました。今後検討させて頂きます。

問 私は母校や近隣小学校に地元の木のクリスマスツリーを寄贈し子供達も喜んでいます。これで関心をもってもらえると将来住宅を建てたい興味を持つと思う。是非、組合で近隣の学校に寄贈してほしい。

答 旭川も範囲が広く、要望を聞いて出来るか検討します。

問 経営計画の面積は、旭川の山の面積から考えると加入率が低いと思う。もつと自宅訪問し推進してはどうか。

答 今後も加入推進は行っています。

問 以前、東川と合併の話があつたと思いますが、今は無いのですか。また、広域合併を推進したら良いと思います。

答 今は東神楽と話を進めていますが、他の組合から話はありません。将来は旭川が中心となつて上川中央部が一つになるのが理想と思う。

問 林道が崩れているところの対応策を知りたい。

答 31年度から旭川市にも簡易修繕できる様な予算要望もしてい、崩れにくい林道を作れるよう努力していきます。

問 笹藪の場所で改植するにはいくらかかるのか。

答 現況を見て補助制度を利用できるかを踏まえて検討させて

下さい。



地区別懇談会 比布地区

問 去年蘭留山林道に行つたが、道が割れて通行が難しくなつて、グレーチングを設置する対策をしてほしい。

答 蘭留山林道は町道です。町と相談して検討します。

問 比布は全体的に林道があり良くないと思う。町道、民有林道関係なく、それぞれ直してほしい。

答 組合が対応できる範囲は対応し、組合が出来ない部分は関係機関と協議対応します。

問 他組合で天然林の間伐には補助が無いと言われたが、該当する補助制度はありますか。

答 あります。30年度に関してはどの組合も補助金の配分が少なく、他の事業が優先になり出来ないと言われたのだと思います。ただ、補助金も条件があり、天然林の間伐を進められないのが現状です。

問 事業計画のそれぞれの面積が記載されているが、前年比147%が提示された後に計画した面積か。また、補助金の事業の振り分けは組合で決めているのか。

答 計画の数字は提示前に実績を元に作成。北海道に147%といつても各組合にどれ位予算がつくか現時点ではわかりません。補助金の事業振り分けはある程度は使い方が示される。今後の会議で詳しいメニューの説明があると思います。

答 検討させて頂きます。

問 組合でGPSはどのように使っているのですか。

答 皆伐、間伐など事業の際に所有者界の確かめに使用しています。

組合員各種届出のお願い

①相続、死亡等により山林名義の変更をしたとき

(相続の場合は、相続開始後150日以内です。)

②自宅の住所・連絡先が変更になったとき

各種届出の必要がありますので、組合事務所までお問い合わせくださいようお願い致します。

※各種届出用紙は、ホームページからもダウンロードできます。

問 最近は参加人数が少ない。懇談会場を以前のように地区の公民館などで行つた方が人数が集まるのではないか。検討して頂きたい。

答 事務所引越の年は人数が増えた。事務所で良いと思ったが、年々人数が少なく検討していく

問 去年は熊が多く出没しましたが、何か対策はありませんか。

答 鈴やラジオで自分がいるのを知らせるとか、複数人で山に入ることが良いと思います。

クマにご注意下さい

山菜採りの時期となりました。

クマとの出会いに十分ご注意下さい。

【注意すべき事項】

- ①ラジオなど音の出る物で、自分の存在をアピールする。
- ②クマの行動が活発になる早朝、夕方は注意しましょう。
- ③一人での行動は避けること。



【もしもクマに遭遇したら】

- ・落ち着いて、クマに背を向けずにゆっくり後退して下さい。
- ・クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。



山火事注意

林野火災の出火原因は、人為的な過失によるものが多く、ごみ焼き、たばこの不始末がほとんどです。4~7月は林野火災の発生件数が高

危険期間 4月1日から6月30日

強調期間 4月21日から5月31日となっています。

私達、一人一人が火の取扱に十分注意しましょう。

【ホームページのURLについて】

[<http://www.a-sinrin.com>] です。是非、ご覧ください。



PROFILE

名 称 旭川市森林組合
 設 立 昭和45年3月26日
 所 在 地 北海道旭川市
 工業団地3条1丁目2番15号
 代 表 電 話 0166-36-4268
 F a x 番 号 0166-36-4290
 代 表 者 名 代表理事組合長 小檜山 隆
 従 業 員 数 26名
 組 合 員 数 1,228人
 森 林 所 有 面 積 9,401ha
 出 資 金 92,957千円
 事 業 区 域 旭川市比布町の区域
 email:asahikawa@a-sinrin.com
 URL:<http://www.a-sinrin.com>



目指そう森林新時代

旭川市森林組合の森林づくり十ヶ条

- ・森林づくりは人づくり
- ・景観に優れた美しい森林づくり
- ・適期作業で良質材生産の森林づくり
- ・生命力に溢れた健康の森林づくり
- ・未来に引き継ぐ資源の森林づくり
- ・水を蓄え国土を守る安心の森林づくり
- ・心を豊かにする文化創造の森林づくり
- ・地球温暖化を防ぐ緑の森林づくり
- ・地材地消で経済性豊かな森林づくり
- ・活力ある組合 信頼の森林づくり

現元
総役員
代代員
高佐松
橋藤木
正哲朝
規雄雄

平成三十一年三月
平成三十年七月十四日
平成三十年七月十六日

組合の役員として、永年に亘り組合の事業推進にご尽力をいたしました、現総代2名の方が、この1年間に亡くなられました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

計報

(平成30年6月～平成31年3月末)

森林保険

あなたの山林は 災害に対して万全ですか？

“まさか”より “もしも” のための森林保険に加入しましょう。

あなたの大切な森林に生じる損害を、わずかな掛金で国が確実に補てんします。

保険契約した森林が次の災害により損害を受けたときに保険金が支払われます。

お申し込みは旭川市森林組合へ。

8つの災害を補償



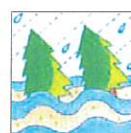
1 火災

山火事で受けた
損害



2 風害

暴風による幹折
れ、根返りなど
の損害



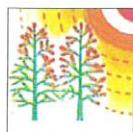
3 水害

豪雨、洪水によ
る埋没、水没、
流失などの損害



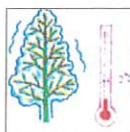
4 雪害

大量積雪による
幹折れ、根返り
などの損害



5 干害

乾燥による
枯死などの損害



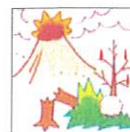
6 凍害

凍結、寒風など
による枯死など
の損害



7 潮害

潮風、湖水浸水
などによる枯死
などの損害



8 噴火災

火山噴火による
焼損、幹折れ、
埋没、根返り
などの損害

旭川市森林組合